

令和3年第2回京丹波町議会定例会（第3号）

令和3年6月7日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 谷 口 勝 巳 君

4 番 隅 山 卓 夫 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 坂 本 美 智 代 君

7 番 鈴 木 利 明 君

8 番 西 山 芳 明 君

9 番 北 尾 潤 君

11 番 東 まさ子 君

12 番 山 田 均 君

13 番 谷 山 眞智子 君

14 番 篠 塚 信太郎 君

15 番 森 田 幸 子 君

16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（15名）

町	長	太田	昇	君
副町	長	谷	俊明	君
参事		中尾	達也	君
参事		山森	英二	君
企画財政課	長	松山	征義	君
総務課	長	長澤	誠	君
住民課	長	久木	寿一	君
福祉支援課	長	岡本	明美	君
こども未来課	長	木南	哲也	君
医療政策課	長	豊嶋	浩史	君
農林振興課	長	大西	義弘	君
にぎわい創生課	長	栗林	英治	君
和知支所	長	藤井	雅文	君
教育	長	樹山	静雄	君
教育	次長	堂本	光浩	君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局	長	堀	友輔
書	記	山口	知哉
書	記	山本	美子

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、感染防止及び予防の関係で、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれてもマスク着用としております。

ほかにも、会議の休憩を小まめに取り、休憩中に議場内の全体空気換気をさせていただき、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におきましては、傍聴席を1席ずつ空けて着席いただくようにしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、本日の議事運営につきましても、こうした状況の中で、3密の状況を少しでも回避するために、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれましては、本日の一般質問に対して、簡潔明瞭な質疑応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますようお願いいたします。

また、執行部の出席者につきましては、密を避けるために出席調整をいただいております。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

ただいまから、本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるため、議員6名は別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめご連絡しておりますとおり、6人の議員の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時02分

再開 午前 9時03分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

現在、着席いただいている席を本日午前中の席順とします。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、岩田恵一君の発言を許可します。

1番、岩田恵一君。

○1番（岩田恵一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

さきに通告している事項につきまして一般質問を行いますので、よろしくお願いします。

まず、太田町政の総括というテーマでございます。

太田町長におかれましては、就任後早くも3年半が経過いたしまして、1期目最後に当たる事業年度の令和3年度事業も進められているところでございますが、今日までの総括と次期町政運営担当への思いを伺いたいと存じます。

1期目任期中の半分は、新型コロナウイルスの世界的な蔓延で、国政をはじめ町政においても多大な影響を及ぼした中で、その対策に多くの時間と経費を費やし、町民の安心安全を最優先にした取組に奔走されたところでございます。

中でも、交付金を活用したコロナ対策を積極的に進められ、町の経済活動のみならず、医療や子育て、教育を支える施策を講じてきたことは、町民にとってもありがたい取組であると評価するところでございます。まだまだ収束の見通しも立っていない状況下ではあります。今後も町民の生活を守る取組を積極的に進めていただきたいと思います。

また、5月末から始まったコロナワクチン接種も順次進められておりまして、町民の安心感につながるものと思うところであり、引き続き町民の健康と生活を守るために努力いただきたいと思っております。

こうした予想だにできなかった出来事も重なり、1期目の太田町政にとっては、多難な船出になったのではないかとと思いますが、前町政の継続事業である大型事業、とりわけ新庁舎建設事業でありますとか認定こども園建設事業などでございますが、これも本年完成の見通しも立ちました。

そこで、任期も残すところ少しとなったところでございますが、今日までの行政運営に関して自己採点をすればどう評価されているのか。まずは伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、改めまして、おはようございます。よろしくお願いします。

自己採点をということでもありますけども、3月定例会でもご質問をいただいたところであ

ります。町長に就任させていただいて以来、3年半が過ぎようとしておりますけども、この間、議員の皆様方、町民の皆様方、町職員の皆さんに支えられながらここまでやってこれたというふうに思っております。こういった形で評価できるのかよく分からないところでありまして、3月定例会でも答弁させていただきまして、60点から70点というふうに言っておりました。平均的には65点ぐらいかと思うんですが、合格点のイメージも実はありませんし、どうしたらそのような点数になるかという根拠もないわけでありまして、精いっぱい務めさせていただいたという思いは持っております。特に、今もありましたけども、前半は平成30年7月豪雨という大きな災害もありましたし、後半の2年は本当に新型コロナで日本中、世界中が大変な中で、手探りをしながら町政運営を行ってきたというところがあります。そういう中での評価ということでご理解いただけたらと思うところがあります。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 60点から70点ぐらいの評価だと。豪雨もありましたし、のちはコロナ感染症対策ということであったというふうに思います。

これまでを総括いたしまして、課題への対応や事業の進捗度、成果についてお伺いしたいと思います。

また、残された課題や新たな課題があればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まずは、新庁舎の建設工事でありまして、いよいよ進捗も8割を超えまして、8月の完成、選挙等の日程で最終的な移転日がまだ決定できてませんが、これも早急に決める必要があると考えておりますが、移転をしていきたいというふうに思っております。町内産木材を使ったものでありますし、森林が様々な形で今後脚光を浴びる中で、町のシンボルとして整備ができたということで喜んでおるところであります。

また、防災拠点として、また町民が集い交流できる拠点として、しっかりと活用していきたいと思っておりますし、ここには京丹波町どこでも図書館を開設して、子どもから大人まで本に親しめる場所にしていきたいというふうに考えておるところであります。

また、3年半が過ぎるわけですが、町民の皆さんと直接の対話をしていきたいということで、タウンミーティングということで、最初の2回は開催させていただいたわけでありまして、今はその実施が新型コロナの関係で難しい状況ですが、ケーブルテレビを使ったり、また、世代を限定した対話も行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

たんばこども園の新園舎につきましても、夏には完成し、9月からは須知幼稚園の仮園舎として使用し、4月からは新たなこども園の園舎として活用するということで考えておるところであります。

また、環境問題が非常に難しい中で、本年度において地球温暖化対策実行計画も策定する計画をしておるところでありますし、災害に向けた水道管の耐震工事も計画的に行っていきたいというふうに思っております。

また、移住・定住につきましては、京の田舎ぐらしナビゲーターを中心とした体制づくりも進めてきたところでございます。

そして、インターネットの環境が非常に脆弱であるということで、移住・定住のネックにもなっておったということでありますので、インターネット環境の改善、また将来的な財政負担の軽減を図るために、ケーブルテレビの民営化も行ってきたところであります。当初は、数年間かかる予定をしておりましたけども、できるだけ前倒しということで、9月から順次民営化ができるのではないかなというふうな見通しになってまいりました。非常に期待も大きいところでありますので、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

また、それに伴いまして、防災アプリであります京丹波あんしんアプリも今運用を開始しております。地区を回って皆さんに説明して、さらに利用を高めようとしておりましたけども、コロナの関係で少し延期をさせていただきますけども、できるだけ使っていただけるような手だてを講じていきたいと思っておりますし、また、どうしても使用が難しいという場合については、何らかの代替手段を考えていきたいというふうに考えております。

そして、地域の足を守るということで、コミュニティーカーシェアリングにつきましても今月から本格的な運用を1地区で開始してもらいますので、それをしっかりとほかの地区にも進められるような形で取組ができたかと考えております。

また、農業につきましても、スマート農業や有害鳥獣対策についても取組を進めていきたいと考えております。

こういう中で取組を進めてまいりましたけども、今もありましたが、新たな課題といえますか今後取り組むべき課題として、コロナの関係では、12歳以上16歳以下の人へのワクチン接種もありますし、さらに希望する方で接種が漏れている方に対する接種も進めていく必要があると思っております。経済対策等につきましては、アフターコロナ、ポストコロナということで、非常に経済が活発化してくる可能性もありますので、そうしたときに京丹波町としてもしっかりと支えていけるような施策も打っていきたいというふうに考えております。

また、少子化や人口減対策、安心安全なまちづくり、それから新たに環境を見据えたSD

G_sや地球温暖化等、また、脱炭素といったことを踏まえて、環境対策や京丹波町特有の太陽光発電等の問題も発生する可能性もありますので、そういうことも踏まえて取組を進めていく必要があるのかなと考えておるところであります。

いずれにしましても、京丹波町のさらなる発展のために今後も取組を進めていく必要があると考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 健康の里づくりを掲げられまして、町政運営に当たってこられました
が、太田町政が目指す京丹波町の将来像とその基本姿勢をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 助け合いと活力ある健康の里づくりということで取組をさせていただきました。その重点項目としましては、町行政の公正化、環境整備、暮らしの安心・安定、子育て支援、産業振興ということでやってまいりましたが、このテーマ自体は今後も町にとって基礎的な項目になるのではないかというふうに考えておるところであります。

町行政の公正化につきましては、引き続き町民の皆さんと対話するまちづくりを進めていく必要があると思いますし、タウンミーティングや様々な情報発信を行っていく必要があると思っております。

また、町行政の公正化の中で、やはり健全な財政運営のまちづくりも非常に重要だというふうに考えておりますので、一気に財政状況が改善できるような方法はないわけでありませ
ども、地道な取組として予算配分を見直したり、地方債の計画的な繰上償還を行って
いたり、ふるさと応援寄附金を含めます自主財源の確保にも努めながら税収確保を行って
いきたいと思っております。また、特別職につきましては、給与の1割をずっと削減してきて
おるところでありますし、こうした取組によって財政健全化に向けて一歩でも取組を進
めていきたいというふうに思っています。

それから、環境整備につきましては、先ほども申し上げました地球温暖化や環境問題
に対応するまちづくりも必要となってきますし、新庁舎なり周辺の整備につきましても、
新庁舎が完成しますけれども、周辺整備についてもしっかりと仕上げをしていく必要があ
るというふうに思っております。

また、町内の国道9号でありましたり27号の整備、また、畑川ダムの周辺整備や三ノ宮
城跡の環境整備等、京都府や国とも連携をしながら取組を進めていく必要があると思
っております。

暮らしの安心・安定の分野では、町民の安心・安全を目指してコロナ対策を徹底していく必要がありますし、高齢者や障害のある方が安心して暮らせるまちづくりを今後も進めていく必要があるというふうに考えております。

また、子育て環境の充実、それからどこでも図書館を中心とした読書環境の充実なり、須知高校も含めた教育支援を子育て環境として整備していく必要があると思っております。

それから、産業振興では、京丹波町の食を生かしたまちづくりが重要であるというふうに考えております。3月末に東京でテレビ番組に出演をさせていただきましたけども、そのときに、やはり東京で得られる評価というのは、我々が考えている以上の評価をしてもらっております。その辺の食育といいますか、町の食をもう1回町民自身も見直して、京丹波プライドといいますか、そのよさを認識してまちづくりに生かしていきたいというふうに思っております。

また、スマート農業や有機農業についても推進をしていく必要があると思っておりますし、商工振興また観光につきましても、コロナの後、非常に観光振興が行われる可能性がありますので、スポーツ観光も含めて取組を進めていきたいというふうに思っております。

京丹波町は、過疎法の対象の地域になっております。過疎という言葉は非常にイメージが悪いわけですが、わいわいがやがやとした、過疎であってもにぎやかな町になれるように取組を進めていけたらなというふうに思っております。

こうしたことに取組を進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 3年半町政を担当されて、課題も見つかったのかなというふうに思ったところでございます。

3月定例会におきまして、太田町政と前町政との比較がなされまして、現施策の推進、特に新庁舎とか認定こども園事業などについては、前町長の施策を引き継いだものだ、太田町長はビジョンがないとか、次期はビジョンを示せる首長が望ましいとありました。また、財政状況が厳しい。悪化の一途をたどっている。財政の裏づけなしで次に手を挙げるのかとの指摘とか、何もしていない町長だとやゆされたり、一部の批判もあることは承知しております。現状を考えたとき、今の財政状況については、こうなることを我々議会も承知してきたことございまして、新庁舎をはじめとする大型事業の推進は、議会からも、これは私も含めて、早期に庁舎は建て替えないといけないということで建設を促してきたところでございますし、議会としても声を上げてきた事業だというふうに思っています。また、丹波地域開発株式会社への公金投入など全て議会も認めてきたことで、ここに至って町長の町政運営はま

ずいとか財政状況が最悪との指摘は、議会の議決は何だったのかと言いたいところでございます。

京丹波 味夢の里とか丹波マーケスへの支援などなど、こうした財政出動で起債償還の据置期間が到来して、起債の償還が始まったということで、当然こうした財政運営に至ることは議会としても承知の上で議決してきたわけでございますし、太田町政になって悪化してきたとか、太田町政が悪化させたということが決してないことを申し上げておきたいと思えます。

新庁舎や認定こども園も夏には完成いたします。議会としても、どう広く活用していくのか、どう町民に利用していただくのか、さらには、子どもの成長にどうつなげていくのかなどの前向きな発展的な考えを示す提案があってもしかりではないでしょうか。議会と行政が歯車のごとく動くことで、住民の福祉の一層の向上につながるんだと言われる中におきまして、全くかみ合わない議論ばかりではなく、そうあってほしいとつくづく思うところがございます。

どの時代の首長もビジョンもなしで手を挙げた人はいないわけございまして、またそういう人に投票する者はいないわけでございます。前町政の継続事業を全て見直すことは、議会が民意を酌み取り議決したことを否定することになり、また、行政は、首長が代わることで一から始まるというものではなく、まずは継続事業を優先に推進させ、併せて自分が掲げるビジョンをスムーズに町政に反映させていくということが指示を行っていく基本だと私は考えております。

太田町長にとっては、新型コロナウイルス感染症というあまりにも自分が描いたストーリーにくぎを刺される案件が降って湧いた状況に陥り、自分の政策が、太田カラーが思うように打ち出せないままに消化不良の状態で今日まで来たのではないかと推察をいたします。

こうした状況下で、1期目の評価をされるのは酷と言えは酷だなというふうに思いますし、トップダウンで職員をピリピリさせたり、自分の思いを直接伝えて施策を進めるタイプの首長と、職員の意見や提案をまずは受け止めて、その後、判断して熟慮し、施策に生かしていくというタイプの首長、個々の性格ややり方の違いはあっても、当然、町民が選択した首長である以上、施策の計画推進は多方面からの共感や、また、非難もあって当たり前のことでございます。太田町長がどういうタイプなのか、私もまだまだつかみ切れないところがあるんですけども、私が聞き及ぶ範囲では、職員と良好な関係を築いて、職員の思いや発想を熟慮し、創意工夫の中で町民の思いを酌み取って施策に生かしていくタイプで、こうした現況下ではなかなか表に出ないわけでありますが、町民の下支えをする施策、福祉の向上に努力

していただいているというような言葉をお聞きするわけでございます。職員は、町長の公約、仕事を着実に確実に実行していく部隊であります。まずは職員との連携、意思疎通を図って互いに尊重しながら住民に寄り添う施策を進めていくことが何より大事で、それを基に議会に提案していくということになりますけれども、これまで議会との連携や十分な議会への報告、説明がなされていない、議会軽視とのことから、否決案件も出てまいりました。方向性が決まれば職員が案件を整理して議会へ提案する。事業をまとめていく。当たり前のことではありますが、前町政時代もそうであったように、十分な説明がないままに説明不足から司法への道に行ったことも忘れてはなりません。職員の皆さんには、いま一つ、丁寧な議会への説明を今後はお願いしたいというふうに存じます。

新型コロナウイルス感染症対策などが求められる現下の下、町民の安心安全と厳しい財政状況の中で、町民並びに事業者に対する生活支援や経済支援など、幅広く町民に目を向けて職員と一丸となって取り組んできたことは大いに評価に値するものだと、議員の一人として敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

残すところ任期も僅か半年余りとなりましたが、京丹波町の将来を見据えて、さらなる住民福祉の向上に努めていただきたいと願うところでございます。

最後に、次期町長を引き続き担当される意思について、いわゆる出馬表明についてお伺いしたいというふうに思っております。さきの一般質問なり京都新聞の記事にも掲載されまして、出馬をされるということは記事になったわけですが、改めて力強く出馬の意思をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先週の金曜日の一般質問でそのような質問があってお答えをさせていただいたところで、複数の新聞社から正式表明と捉えていいですかということで、否定をしなかったのですがそのような形で新聞記事も出たところでございます。正式表明ということになりますと、記者会見等をして表明するということになりますけれども、まだまだコロナ対策をしておる中で、集まって会議をしたり、記者会見をしたりするような状況ではありませんので、今の段階ではそういうことで本日の回答をもって表明ということになるかと考えております。

議員から先ほどありましたとおり、リーダーシップというのはいろんなタイプのリーダーシップがあるかというふうに思います。私自身は、自分のことは最後に回すといいますか、自分を殺して誠実なリーダーシップを努めるように心がけてきたところであります。新聞報道等でもご案内のとおり、選挙はあるという情勢でありますので、そういう中で審判をいた

だいて、可能であれば次期の町政を担わせていただきたいということで、それに向けて全力で取り組んでいきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 来るときにはしっかり記者発表してほしいなというふうに思います。

それでは、2つ目に、孤独対策についてです。

人口減、少子高齢化が進む中におきまして、日本人の孤独化は加速していると言われております。また、新型コロナウイルス禍で、顕在化した自殺や失業など孤独・孤立問題も浮上いたしました。

本町においても、高齢化の波とともに、独り暮らし世帯も増加してきており、高齢世帯に限らず一人世帯では孤立した生活の中で地域社会との関係性も薄らいできたのではないかと感じておりますし、危惧をするところでございます。

こうした世帯に対しては、多方面にわたり支援策が行われている現状ではございますが、まだまだ行き届かない世帯もあるのではないかと。また、現状の施策では不十分で、つかみ切れていない世帯も多くあるのではないかと思うところがございます。

こうした不安解消に対する共助は言うまでもありませんが、公助の仕組みも見直すものがあるのではないかと。行政として全ての世帯の把握ができる中において、支援から抜け落ちた方たちへの取組や現状についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員ご指摘のとおり、現代社会におきまして、生活スタイルでありましたり社会構造の変化によりまして、生涯未婚率というのも上昇しておりますし、単身世帯でありましたり8050問題というようなこともあり、複雑かつ深刻な問題を抱えておられる世帯も増えてきておるといふのも事実であります。

そういった世帯の状況につきましては、現在は、プライバシー重視でありましたり、個人情報保護に加えまして、地域コミュニティの希薄化もあることから孤立しがちでありまして、それに加えまして、昨今のコロナ禍におきまして、他者との交流が持てないような状況によりまして、さらに孤立化が進んでいるというような現実があるところでもあります。

本町におきましては、民生児童委員さんや社会福祉協議会等と連携を図りながら、見守りでありましたり相談等の支援を進めておるところでありますけども、支援が必要な方全てを把握できているかといいますと、個人情報等の観点からも限界があるというのが実態であります。

そういう状況であるからこそ、地域での見守りや声かけもお願いをする中で、社会的孤立

を防ぎ、その人らしい生活を支援するまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 政府も一億総活躍担当大臣に孤独対策を所管させました。このことによって、各自治体への具体的な施策とか指示等、何かありますか。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今ございました孤独対策につきましては、先日の新聞等におきましても、各府省庁の支援策をまとめた重点計画というのを年内に策定する方針を表明したとされておりまして、まだ本町のほうには具体的なところも示されていないところでございます。いずれにしても、各課連携した対応なり地域の住民の方との連携というのが一番重要かと思っておりますので、今やっております取組等を生かしつつ、こういった国の動向も見据えて対応させていただきたいと思っております。

そういうことで、今具体的な計画というのは持っておりませんが、引き続き今の取組等を継続させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 孤独は、健康に悪影響を及ぼすと言われておりまして、不安が増すことによりまして鬱になったり、最悪のケースでは自殺にまで自分を追い込んでいくということにつながりかねないというふうに思います。事実、私の知る範囲でもこうした事例も見受けられました。本当に地域の中でも悲しい自殺に至った事象もございましたし、何とか最悪のケース、自殺を食い止めるためにも、我々も当事者に寄り添うことに配慮していく必要があるとの研修も、区長をしておりまして2年前にゲートキーパーという制度の受講をさせていただきました。地域全体でそうした住民の悩みとか状況をいち早く受け止めまして、地域全体で支え合う、寄り添って最悪のケースを食い止めるゲートキーパー制度を広げていこうということで、区長会でも計画をした矢先に新型コロナウイルス感染症が発生しまして、いまだ実行に移せないままにきています。できれば町民一人一人がこのような制度を活用した取組を進められまして、もって地域で支え合う共助という形になっていければと考えております。そうした公助としての行政のスタンスについてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 先ほどお尋ねのございました孤独対策についての町の計画が

あるかどうかということにつきましては、孤独に特化した計画というのは持っておりませんが、今議員のほうからおっしゃっていただきましたゲートキーパー等を養成します関係では、本町では自殺対策計画というのを策定しております。またほかの計画とも連動して、支援の必要な方については、心のケアを含めまして対応させていただくということで進めていきたいと考えております。ゲートキーパーの養成につきまして、各区なり団体等の要請に応じて、そういった支援をしていただく方を育成するという取組も進めておりまして、今議員もおっしゃっていただいたとおりですけれども、コロナのこともございまして、具体的な取組には至っていないところがございます。今年度もそういった取組を、担当は健康推進課になりますけれども、コロナの状況を見ながらできるだけやっていきたいと思っておりますし、いろんなところへ声をかけてつなげていただく方を地域の中でも増やしていくということが大切かと思っておりますので、そういった地道な活動も続けさせていただきたいと思っております。十分な答弁にはなりませんけれども、自殺対策計画を基本として進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今課長からありましたように、地域でそういう人を1人でも増やしていくという取組が大事ななというふうに思います。民児協とか、社協とか、職員とか、民生児童委員ばかりにおんぶにだっこでは、到底地域は守れないかなと思っておりますし、そういった対策を地域とともにしっかり行政の支援を受けましてやっていって、1人でもそういった不幸な目に遭わないようなことにつながればというふうに思っておりますので、今後ともよろしくをお願いしたいと思います。

最後に、農業振興対策についてでございます。

小規模農業経営に際しまして、労働力補充と作業効率に機械化は欠かせません。しかし、高額な機械導入は経営離れや農業放棄などの要因にもなっています。農機シェアというのが最近出てきたわけですが、この現状と今後の取組についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農業機械につきましては、昨今非常に高性能化し、金額も高額になっているというふうに聞いております。本町におきましては、地域の農業者に対し共同で機械利用を行ってもらうために、農家組合等を対象に機械導入の補助金制度による支援を行っておるところであります。

さらに、担い手であります認定農業者や認定新規就農者を対象に農業機械の導入補助も行

っておるところであります。

農機シェアリングサービスというものにつきましては、5月に亀岡市で行われるというような新聞報道がありまして、農機具メーカーが亀岡市の一定の地域を拠点として新規就農者向けに農機を共有して使用するサービスを開始されたという報道がありました。

農機具メーカーにつきましては、今後需要に合わせて拠点の拡大も考えておられると聞いておりますので、町としても、そういった利用状況もお伺いをしながら、本町でも導入できるか研究をしてみたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 先祖代々の田畑を荒らしたくないとか、周りの農地に迷惑をかけるのではないかということで、だから仕方なく農業を続けているというのが現状の農家も多いのではないかというふうに思います。

こうした小規模農家が多い中で、農機の進歩は労力の面からも導入したいけども投資に見合う対価が得られない、そこで断念するしかない。よって、農業経営はやめざるを得ない。後継者もない。後継者がいても、農業に携わることは、生活への影響からもさせたくないとか、すなわち、農地の荒廃、疲弊化につながっていくのではないかというふうに懸念もいたします。

こうした現状からも農機の共同購入、先ほど町長からありましたように、私のところの農家組合も補助を受けて農機の導入も図ったんですけども、十分制度はこうしてやっていただいているんですけども、メンテナンスは自分たちでしなければいけないということで、最近の農機もコンピューター化が図られておりまして、なかなか自分たちでメンテナンスをすることが難しいということで、それを業者に依頼しますと、その費用も莫大にかかってくるというのが現実でございます。

先ほどありましたように、亀岡市で農機具メーカーが主になってシェアリング事業が展開されていることが先般の新聞にも掲載されて脚光を浴びました。

本町においても、メーカーと言わず販売事業者もあるわけで、その辺と同様の事業の展開が図れないかということも検討したらどうかと思うんですけども、改めて今後のそうしたことについての方向性について見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 先ほど町長の答弁もございましたように、現在、農家組合等を対象に機械補助のほうを進めさせていただいております。今、議員からもございましたように、今回、亀岡市でこういった事業も始められております。この事業につ

いて聞いておりましたら、やはり利用者が近くにおられたり、圃場まで自走していくとか、そういったいろんな条件等もございますので、そうしたあたりを本町でどの程度できるものかも含めまして研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今後ますます高齢化の波が押し寄せてくるわけでございまして、農業離れということも本当に危惧されますし、そうした観点から、農地を守る、また農家を守るということからもいろんな先進的な技術の導入も不可欠かと思っております。いろんな研究をしていただいて、先進的な事例をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、2点目の有害鳥獣対策でございます。

捕獲体制強化と広域化、捕獲後の処分方法の現状についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 有害鳥獣対策の広域捕獲につきましては、狩猟期の捕獲以外に京都府と協力しまして、年2回、南丹地域広域捕獲事業というものを実施しております。

捕獲後の処分方法につきましては、捕獲隊員の個体処理に対する負担を軽減し、有害鳥獣対策の効率化を図るために、昨年度からですけれども、曾根地内にあります民間の減容化施設と契約を結びまして、個体処理を進めておるところであります。

また、捕獲した鹿やイノシシの中で使用可能なものにつきましては、地域資源ジビエということで契約業者が別に経営されております食肉処理施設をはじめ、町内外の食肉加工業者等において、加工品として活用いただいております。

本年度は、さらなる捕獲体制強化として、ドローンを活用した駆除や追い払いの可能性につきまして研究を行っておりますし、さらに、捕獲個体を丹波地区内の減容化施設に搬入するに当たりまして、一時的に保管できる施設を和知地区内に設置することとしまして、捕獲隊員の方の負担軽減と一層の被害防止に向けた取組を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 私の地域でも頑張って捕獲いただいているんですけど、個体数が多くて駆除が全てうまくいっているかというのはなかなか難しいところがあるということでござい

す。私は以前から、この捕獲体制については広域化ということで、今町長から南丹地域では広域化捕獲を実施しているということでございますけども、特に瑞穂なんかでは隣接する兵庫県の篠山地域とも十分連携して捕獲体制を取ったらどうかというような質問もこれまでからさせていただいておりました。前町政時代にも研究したい、十分検討に値するという答弁をいただいたところでございますけども、そういったあたりでの連携というのはまだできていないのかどうか。

それから、減容化施設が曾根にあるということで、大変ありがたいことだなというふうに思ってるんですけども、南丹市にもできましたが、市が経営してるんですか。捕獲後の始末についても、南丹市ともそういった協力体制が敷けないかということも、その辺はどうなのかも伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） まず、1点目の丹波篠山市との協力体制でございますけども、こちらのほうは主に猿の関係を、一緒になりまして追い払いであったり発信機の装着等の事業を進めておるところでございます。

それと、減容化施設につきましては、先ほど来ありましたように、本町においては民間の事業者が整備されております減容化施設のほうへ持込みをさせていただいております。その後、南丹市のほうで市独自の施設が設置されたところでございます。現在のところ、町内にあります施設を中心に、できるだけ捕獲隊員としてお世話になっております猟師さんの負担軽減等を図っていくというのが一番と思いますので、近い丹波地内のところを現在のところは考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今年も、作付がちょっと早かったので、3枚あるんですけど、全て鹿に食べ尽くされました。有害鳥獣対策は今後も精力的に展開いただいて、農家を守っていただく手段を講じていただきたいことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

次に、山田 均君の発言を許可します。

12番、山田 均君。

○12番（山田 均君） 日本共産党の山田 均です。

ただいまから令和3年第2回京丹波町議会定例会における私の一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者へのワクチン接種が始まっていますが、変

異株による新たな感染者が出るなど収束の見通しはまだありません。3度目となる緊急事態宣言も6月20日まで延長されました。

こうした中、アメリカが日本への渡航を禁止するなど、日本政府の対応や対策が化学的な根拠に基づいた対策が取られていないことのアカシでもあります。世論調査で7割、8割の国民が中止・延期を望んでいても、オリンピック開催に向けて一目散に進められています。国民の命よりもオリンピックを最優先する国民不在の暴走政治以外に何と云うのでしょうか。

町民は、新型コロナウイルス感染症の広がりにより大きな不安を持って暮らしています。京丹波町でもコロナ患者が32人となりました。町民は、コロナに感染した感染理由を知りたい、何に気をつけたらいいのか知りたいと情報を求めておられます。多くの町民の声です。ぜひ情報を町民に知らせるように求めておきたいと思います。町民のよりどころである身近な町政が社会的弱者の生活実態や周辺部の暮らしの実態に目を向け、町民に寄り添い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを求めています。町民に寄り添った町政運営が強く求められています。こうした立場から、日本共産党の山田均は次の4点について町長の施政方針についてお尋ねをいたします。

第1点目は、ケーブルテレビの民営化の対応についてお尋ねをいたします。

京丹波町ケーブルテレビの民営化は、本年の9月から順次切替ができるように調整をしている。詳細な日程が決まり次第、改めて住民に対して周知を図ると、行政報告で述べられましたが、ケーブルテレビの民営化に対して多くの町民から不安の声が出されています。その対策と対応についてお尋ねをいたします。

まず初めに、民営化に伴う移行確認書の提出期限が5月末となっていました。移行確認書の提出状況について担当者に聞きますと、対象戸数は約6,500件で、そのうち休止が800件あること。5月20日時点で移行確認書の提出は、対象戸数に対して約6割と聞きましたが、最終的にはどういう状況になったのか。まず状況を伺っておきたいと思います。

また、未提出者の理由について把握はされているのか。未提出者への対策と対応はどう考えておられるのか併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） サービス移行確認書の提出状況でありますけども、ZTVから5月31日現在での報告では、全加入者が6,634件に對しまして、5,132件の提出があったということで、回収率は77.4%というふう聞いておるところであります。

また、提出期限の5月末から移行確認書の提出が非常に多くなり、あわせまして訪問を希望される方も多くなったというふうにお伺いをしておるところでありまして、現在、未提出

の方の理由というのは把握はできておりませんが、引き続き移行までの間において、ZTVの移行相談員による訪問などによりまして、回収率の向上に努めると聞いておるところであります。それに対しまして本町としても協力を行ってまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 今の答弁で、回収率は5月31日現在で77.4%ということでした。非常に私も、町長もだと思うんですけども、回収の状況としては低いように思うんですけども、今一番必要なことというのは、町民に対して丁寧親切な説明ができていないということだと思います。よく分からない、なぜ現在のやり方が駄目なのかなど疑問の声も多く出されています。コロナの状況であっても、もっと工夫して十分な説明の機会を設けて行くべきだと思うんですけども、その点についての考え方を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 議員がおっしゃるように丁寧な説明ということで、これまでからケーブルテレビ放送、また、いろんな広報紙等を通じて広報を行わせていただくことと併せまして、移行の業者になりますZTVのほうも訪問の相談員を設けるなどして、未提出のところについてはそれぞれ個別に対応されてるところでございます。提出をいただくためにこれからも引き続き対応をされるということで、丁寧な対応に努めてまいりたいということでお伺いしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 町としては、先ほどありました6,634件の方全ての移行をちゃんと確認するという考え方は持っておるのかどうか。そうでなければ、見切り発車するということになるのか。併せて伺っておきます。移行するZTV社に全部任せているということではなしに、町もきちんと責任を持ってやるべきだと思うんですけども、その点について伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） この点につきましても、株式会社ZTV様と町と協力をしながら、全戸の確認を目指して鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 次に、民営化による音声告知放送の廃止に伴う不安の声も多く寄せ

られています。特にスマートフォンや携帯電話を持たない町民への対策が特別に必要と考えます。令和2年7月7日に開催されました議員研修会で配付されましたケーブルテレビ事業民営化への資料を見ますと、新たな情報発信システムへの移行に伴い、情報を得ることが困難となる方への対応等についても併せて検討しますというようになっておりました。3月定例会で町長は、当事者、いわゆる町民が電話やファクスなどを用意してもらえれば、そこに連絡、ファクスを送るという答弁でした。これでは民営化によって町民に情報格差が起きるということは明らかですが、民営化について町民には何の責任もありません。原因者である町の責任で情報格差が起きないようにする責任があると考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

例えば、各区の公民館に設置されておりますファクス付きの電話を活用して希望する高齢者家庭などへ貸与する方法も考えられますし、また4日の森田議員への答弁では、タブレットの貸与も検討していきたいという答弁でした。対策対応はどう考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 携帯電話をお持ちでない方等への対応につきましては、前の議会でも説明しましたが、それぞれのお宅にあります電話やファクスがある場合はそちらに配信が可能ということでありまして、また、携帯電話等をお持ちでない方の対応につきましては、金曜日に森田議員からご質問をいただき答弁をさせていただいたとおりでございます。ファクス付きの電話の活用というのは、台数に限りがありますので、貸与というのは困難ではないかなというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） スマートフォンとか携帯電話を持たない高齢者の方がどれぐらいいるかというのは把握されているのかどうか伺っておきたいと思います。公民館に設置しているものは、集落数からいうと80台からあるので、それも1つの活用だと私は思ったんですが、令和2年7月7日の議員研修会から1年近くになるのに、スマートフォンとか携帯電話を持たない方への対応が具体的になぜこれまで示されていないのか。4日の答弁では、タブレットということがありましたけども、7月31日に放送をやめると告知放送ではなっているのに、いまだに検討しているというのでは、町は高齢者など弱者を軽視しているやり方だといって行政不信の声が出てるんです。そういう声にどう答えられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 電話やファクスを既にお持ちである方については、そこにこのシステムを通じて連絡をすることが可能になってくるということでありまして、また、ケーブルテレビ等でも様々な情報は流すということでもあります。電話やファクスが全くないという状況の中で携帯電話もないということについては、貸与の方向について今検討をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 要するに、7月31日に音声告知放送をやめるとしているわけです。それまでにどのようにするのかきちんと方向を示して、7月31日に告知放送はやめますということならよく分かるんですが、7月31日に告知放送はやめますよと言って、電話やファクスがない方の対応について、タブレットも考えたいと、これでは非常に対応としては遅いというように思うんです。このままではその人たちは置いてきぼりになっておるのではないかと、あまりにも対策が不十分ではないかと思えます。今言われたタブレットはいつまでにやるということを決めて、どういうように取り組むということなのかお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず、あんしんアプリの件でございますが、こちらにつきまして、基本的にはアプリを皆様に登録いただいて使っていただくということを基本に考えております。そのためには、先ほど町長も申しましたとおり、それぞれ地元へ行かせていただいて登録をさせていただき、説明もさせていただきという取組も計画しております。そういった状況の中で、先ほど来と重複になりますが、お持ちでない方、また使うことができない方につきましては、タブレットの貸与も考えていくということでございます。それに併せまして、固定電話でありますとかファクスへの緊急情報を伝達するというのは基本でございますが、そういった特殊な事情がある方につきましては、タブレットを含めていろんな対策を講じてまいりたいというふうに考えておまして、まずはアプリ、ラインやメールという方法もありますが、そちらのほうをご活用いただくように皆様に周知をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） アプリについては、説明会をするということも日程も報告されてますし、当然それを前提になっておるんですが、携帯電話やスマートフォンを持たない人をどうするかというのが、情報格差が起きるわけですから、一番行政としてはそれをしっかりし

て、そして進めていくというのは当然だと思うんです。タブレットが必要な人は何人かということについても、例えば区長さんをお願いしてそういう状況を把握すれば、一定の把握もできるわけです。そういう中で、この方はどうなのか、電話とかファクスが使えるとか、タブレットかということをはっきりさせて進めていくということが私は必要だと思うんです。それでこそ安心できるということになると思うんですけども、口ではそう言われますけども、具体的には何もそういう人たちに示されていないわけです。非常に不安を持っておられるんです。そういう面で言うと、7月31日に音声告知放送を廃止するという条例も出てますけども、延期して、一定のそういうことがちゃんと徹底できてから廃止という方法は考えられないのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） やはり、まずはケーブルテレビの民営化というところ、可能な限り早期に移行するという目的がまず第一にございまして、このことを円滑に計画的に進めるためには、告知放送は当初からお示しさせていただいたとおり、7月末で終了というところがまずは大前提になってきます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 7月31日を大前提に進んできたけども、コロナの関係もありますし、アプリの取扱いの説明会も7月になるわけですので、それに対する対策が十分取れてないという点から考えれば、一定そういう判断も私は必要だと思うんです。民営化によってインターネットは早くなっただけども情報難民が出て、高齢者は置いてきぼりだということでは何にもならないと思います。ある方が、こんなやり方は高齢者を消してるやり方だと厳しく言うておられました。このままいったらそういう状況になると思うんです。移行調査でも77%でしょう。残りの方はどうなるのか、テレビも見られないということが起こるんです。そういう状況を置いたままどんどんいくということなのかどうか、もう一度見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、ケーブルテレビの民営化に向けまして、7月末で告知端末機を廃止するという方向で動いております。併せまして、電話もファクスもないという中で、携帯電話もないという方が実際にどれぐらいいらっしゃるかについての実態把握にも努めて、円滑な移行ができるように努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 円滑な移行というものは、ちゃんとそういうものも手だてを打って進めていくというのが円滑な移行なので、このままでしたら見切り発車だということになるんです。しっかり再検討を求めておきたいというように思います。

次に、高齢者家庭等への軽減措置の問題について、民営化で廃止されるということですが、町の施策として継続していくべきではないか。いわゆる京丹波町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例施行規則では、減免の対象として保護世帯、身体障害者、精神障害者、70歳以上の独り暮らしで町民税非課税世帯、公民館などが対象となっております。やっぱりこういう施策というのは、当然、町の施策として引き続いて実施していくべきだと思うんですけども、併せて見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ケーブルテレビの民営化に向けまして、民間事業者を選定するプロポーザルにおきまして、ZTVから現在の減免制度の対象者について、移行から2年間継続するという提案があったところであります。

ZTV自体のサービスには、減免制度がありませんけども、その提案によりまして、減免対象であった方については、利用料が増えることなくサービスを受けていただくことができるというふうに考えております。

この対応によりまして、本町としては、テレビなどの利用料に対しまして助成するなどの施策は、現在のところは考えておらないところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 公設から民営に移行するというので、減免措置を引き継いでやるというのは考えていないということですが、これまでどおりやるべきだと思うんですが、具体的に減免措置を例えば町が実施した場合の費用負担というのは幾らになるのか。分かっておればお尋ねしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） この減免の関係につきましては、審議会の答申からも激変緩和措置という制度の導入を検討することということで、ZTVが2年間ですけれども引き継いでくれるという提案をいただいたところでございます。

金額につきましては、一定そういう想定もしておりませんので、確実な数字ということはお聞きませんが、令和元年度の決算から行きますと、大体対象者が780人程度ということで、1,000万円程度の減免ということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 町の施策として、2年間はZTVがやるということになってますので、それ以降は町がやるんだという施策を私は実施すべきだということを強く申し上げておきたいと思います。

審議会の答申でも民営化の移行に際し、加入者に対して丁寧な説明を行うなど不安解消への対策に努めるということになっております。アプリの巡回訪問は計画されておりますが、民営化への町民が抱く不安や疑問に答える取組も必要だと思うんです。今のコロナの状況の中でも工夫して、住民の不安や移行手続きがよく分からないという声にもしっかり答えていくべきで、パンフレットが配布されたり、ケーブルテレビで放映しているということではなしに、やっぱり直接町民の声を聞いて丁寧に対応していくということが本当に大事ですし、そういう一つ一つが行政不信につながっていきますので、そういうような考えはないのかどうかももう一度伺っておきたいと思います。やっぱり見切り発車ではなく、誰一人取り残さないという決意で取り組むべきだと思いますが、改めてその点について伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 住民の皆さんには、全加入者への通知と併せまして、ケーブルテレビの番組などを通じましてサービス内容の説明でありましたり、移行確認書の記入の仕方等について説明をさせていただいたところであります。

また、ZTVによります移行相談窓口の設置でありましたり、移行相談員がご自宅に訪問させていただきまして説明を行うなど、個別の対応にも応じているところであります。

今後も引き続きまして、相談窓口や番組などを通じまして丁寧な説明を行った上で、円滑に移行できるように努めていきたいというふうに考えておるところでありまして、ZTVの移行相談員についても人数を増員して対応をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） ZTV社が訪問してるということでございますけども、私が聞いたところでは、3人の社員が1日5件程度訪問しているんだということでございます。今増員されたということでございますけども、どういう体制で回っておられるのか。訪問する対象というのは何件あって、いつまでに訪問は済むのか。音声告知放送を廃止にするということですので、7月31日までに不安を解消すべきだと思うんですけども、その辺についてはどうのように町としては考えておられるのか。やはり民営化へ移行するというのは、町が決めただけですから、町がしっかり責任を持って指導してこの取組を進めていくべきだと私は思うんですけども、改めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 各戸訪問されておる件数をZTVさんのほうからお伺いをしております。当初、議員がおっしゃるように3名でしたけれども、現在6名で対応されておるといふふうにお聞きしております。1人1日20件程度で対応されておるといふことで、全体で1日120件程度の訪問を実施されて、できるだけ早期に移行の確認を取りたいといふことで進められております。

町といたしましても、またケーブルテレビ等広報紙を通じて、こういったことを引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） ZTV社が回ってるということでございますけども、町としても、ケーブルテレビとか告知放送をしていると言いますけども、具体的にやっぱりもっと町民に分かるような取組をしていくべきだと思うんですね。先ほど申しました区長さんに協力してもらうことも1つですし、やっぱりもっとそういうことでこの事業をしっかり取り組んでいくということと同時に、1人も残さないという姿勢で私は特にこの問題に取り組むべきだといふことを強く申し上げておきたいと思います。

第2点目に、子育て支援についてお尋ねをします。

「子育てをみんなではぐくむ地域の輪」の基本理念の下、子どもたちを京丹波町の宝として大切にはぐくむまちづくりを進めていく指針として、子ども・子育て支援事業が取り組まれています。地域みんなで子どもをはぐくむまちづくりを目指す中で、子育てのための安心安全な環境整備を求める保護者の声も多くあります。その中で、望ましい子育て支援策として、子育てにおける経済的負担の軽減を求める声がアンケートでも6割近くあるとなっています。

子育て支援の充実、本町の重要な課題であります。少子高齢化が進む中で、子育てにおける経済的負担の軽減を求める声が6割近くあることは、子育て環境の充実は重要な課題です。

子育て環境の充実の1つとして、学校給食の負担軽減を図るべきと考えます。4日の篠塚議員の質問で教育長からは、学校給食法に基づいて保護者負担をお願いしているとの答弁もありましたが、衆議院議員が学校給食費無料化の早期実現に関する質問主意書を令和2年2月6日に提出をされました。

答弁書では、各義務教育諸学校の設置者において検討されることがふさわしいと答弁をさ

れております。また、文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、保護者の負担軽減を図ることは可能であるという見解も示しております。

そういうことで全国の市町村でも給食費の無料化や負担軽減が実施されております。子育て支援策、食育の観点、義務教育の一環として、当面、第2子半額、第3子以上は無料にすべきと考えますが、改めて町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 金曜日に篠塚議員から質問があり、教育長から答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 町長としては、そういう考えはないということかもしれませんが、子育て支援というのは、給食費の無料化とか授業料の無償化などいろいろあるわけですが、やはり定住促進、また町独自の施策を打ち出すということが私は必要と思うんです。子育てをするなら京丹波町ということで、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援、系統的な支援策に取り組む考えはないのかお尋ねしたいと思っております。

4日の篠塚議員からも、45人の出生という話もありました。これは大変だと、町の存続に関わるという質問もありました。このままいったらどうなるんだという危機感というのは町長にはあるのかないのか。必要と考える施策に取り組むべきではないかと思うんですけども、改めて町長の見解を伺っておきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 確かに、出生数が減少しているということは事実でございます。いろんな施策の取組をしてきたところでありますが、こども園の事業でありましたり、子育て世代の住宅リフォーム事業でありましたり、医療費の無償化の事業でありましたりやっておるところであります。いろんな政策が必要になってくるというふうに思いますが、子育て支援に対する施策というのは非常に重要な施策であると私も認識をしております。給食費の無料化ということもありますけども、そのほかの施策についても出生から高校まで、須知高校のことも含めまして、その中でどんなことができるかということは考えていく必要があるというふうに認識はしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） やっぱり危機感を持って、どういようにやるんだということを系統的に取り組むべきだと思うんです。必要とか重要と言いながら、具体的に前へ進めていくということにならなければ何もならないと思うんです。全額無償にしろということではなし

に、当面、半額とか、多子世帯の子どもは無料とか、できることから出発していく。子育てするなら京丹波町というキャッチフレーズを打ち出せるように私は取り組むべきだというように思います。やはり福知山市なんかは、ネットで見てても、子育てするなら福知山と出てくるんです。そういう取組を京丹波町でもやらなければ、掛け声だけに終わってしまうと思いますので、改めてそういう取組について強く求めておきたいと思います。

3点目に、農業振興施策についてお尋ねをいたします。

コロナ禍の中で米の需要が減っていることから、本年度の米価が引き下がる情報も出されています。これでは農家の生産意欲が湧かないという声も出されて当然だと思います。本町の基幹産業である農業振興は重要な町政課題であります。

その中で、農業機械の更新、導入は大きな負担になっています。町の助成制度の対象は、法人、農家組合、認定農業者や新規就農者などに限られています。集落や地域の担い手への支援が必要なことをこれまで繰り返し求めてきましたが、高額な農機具は個々の投資ではなく協同の利用と助成の制度の対象にはなっていません。

5月19日の新聞に、亀岡で取り組まれている農機シェアリング事業が新たな取組として報道されました。先に岩田議員からも質問もありましたが、研究をしていきたいとの答弁がありました。私は、積極的に取り組むべきではないかと考えております。実施のためには、拠点となる基地が必要となります。本町では、農業公社が作業委託など大きな役割を果たしております。農業公社を拠点基地にすれば、農機シェアリング事業に取り組むことが十分可能だというように考えております。機械を運ぶ台車も持っておるわけでございますし、そのような考え方について見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど岩田議員からのご質問でお答えさせていただいたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 亀岡の場合は、新規就農者ということになっておりましたけれども、私は、地域や集落の担い手も利用できるようにすれば利用が広がると考えますし、さらに、アタッチメントも対象にするということも必要だと思います。農機具メーカーと協議をして具体化していく考えはあるのかないのか、改めて伺っておきたいと思います。協議をして具体的に進めていくべきだと思うんですけども、伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 先ほど岩田議員のところでもございましたけども、まず、今、

亀岡のほうでメーカーさんが始められたということで、まずそのあたりの状況を確認させていただいて、それが本町でどういった形でやっていけるのかとか、また、既存の本町の補助制度等とも総合的に勘案しながら研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 研究ということですので、取り組むことを前提にした研究をしなければ、やっぱりそういういろんなことを取り組むためにはどういったことが必要かということになるわけですし、幸いに、先ほども申し上げましたように、京丹波町は農業公社という組織もあります。そういう点では、1つの拠点基地にもなるわけですので、そういう有利な面も大いに生かせば、十分可能だと私は思います。やはり今の状況から見れば、何年もかかって研究ではなしに、早く結論を出して取り組んでいくということも私は必要だと思うんですけども、そういう考え方に立って取り組まれるのかどうか、改めてもう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 農業公社を拠点とするということでございますけども、確かに、農業公社はこうした農機具を運搬できる台車をお持ちですけども、それぞれ現在使用されている事業もございますので、そういったあたりでシェアするということになると、その人の希望日時に対応できるかといった課題も出てこようかと思っております。

また、今回、新聞報道を見せていただいておりますと、いろんな時間を使ってということで、24時間使用できるというコンセプトもあるようにお伺いしておりますし、また、そういったことから圃場まで自走できる距離の方を対象とされておるところもございます。先ほど言いましたように農業公社の車両を使う場合に、時間的なことであつたり希望日に対応できるか、また、運搬する運転は農業公社で行っていくのか等、いろんな課題等もございますので、いずれにしましても先ほど申しましたように、まずは他市で今やろうとしておりますので、そういったあたりを見せていただきながら研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 亀岡は亀岡ですので、京丹波町としてどうするか、どういう方法があるか、そういう形で独自の取り組む方法も考えれば十分可能かと思っておりますので、そういう取組をぜひ進めていただきたいということを強く求めておきます。

また、新聞記事では、亀岡市は、小中規模で有機農業や多品目栽培の農家を対象に独自の補助とか営農指導員による定期巡回支援など、小規模の新規就農者を支援してきたと報道されておりました。本町でも町独自の営農指導員の配置による小規模の新規就農者、もちろん

地域の担い手農家への支援などに取り組む考え方はないのかどうか伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新規就農者の方への支援体制につきましては、町と府の普及センター等が連携を図りながら訪問支援等を行っておるところであります。

また、本年度から新規就農者向けの地域サポート体制を確立することとしまして、各関係機関とともに面談や定期的に巡回訪問を行うなど、経営状況の把握でありましたり、様々な課題の相談に応じていくこととしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 普及センターとか、JAとか、そういうような形で取り組んでいるということでございますけども、実際に新規就農者、多品目栽培の小規模農家を、どの程度の頻度で巡回されておられるのか。もちろんその状況に応じてですが、町長は当然報告は受けておられると思うんですけども、自ら直接農家を訪問して、状況や要望を確認するというような考えはないのか伺っておきたいと思えます。やはり必要な取組を積極的に進めていくということが新たな新規就農者をもっと増やしていくことにもつながりますし、京丹波町で安心して農業ができるということにもなると思うんですけども、その点についての考え方を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 訪問等の関係でございますけども、令和2年度の訪問が10月から11月頃にまず1回実施をしております。これにつきまして16件訪問をさせていただいてるところでございます。

続きまして、もう1回、2月から3月頃に訪問予定ということであったんですけども、コロナ禍でもあるということで、電話をさせていただいて、これにつきましては11件の連絡を取らせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 今16件、電話で11件ということございましたけども、対象者が16件ということなのか。対象者何人に対して何回訪問したり巡回しているのかということをお尋ねしたかったわけでございます。やはり定期的に回って支援したり、状況を聞いたり、そういう取組が必要だと思うんです。結果的には普及センターとか、JAの職員とか、巡回する側の都合で回るということではなしに、新規就農者の状況に合わせて巡回する

ということが私は必要だと思うんですけども、そういうような考え方で16件というのは何人に対してなのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 主に農業次世代人材育成投資資金の対象の方等を中心に認定新規就農者の方を回らせていただいております、令和2年度の資金の対象の方が11人ということになります。その方に加えまして、新規就農等のご相談をいただいております方とも回らせていただいております結果で16件ということになっております、当初は年2回回らせていただく予定をしておったんですけども、先ほど申しましたようにコロナ禍ということもございまして、2月から3月については電話で対応させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 年2回では状況把握に行くだけのことであって、本来の営農指導とかいろんな相談に乗るといふ点では、本当に少ないということ強く申し上げておきたいと思います。必要な取組をやるべきだという点も併せて申し上げておきたいと思います。

施政方針で町長は、SDGsの取組として森林保全と木材活用、環境衛生でのごみの減量化、再資源化を取り上げられております。SDGsの取組は、17項目を系統づけた取組が必要と考えるわけですが、特に農業分野では、持続可能な開発目標として、環境に優しい有機農業を積極的に取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 農山漁村におきまして、農地や森や海といった自然環境を基盤に、食料の生産を担っている農林水産業は、SDGsの17の目標に幅広く関わっているというふうに言われておるところであります。

持続可能な農業の推進のため、また、有機農業を含む環境保全型農業の取組につきましては、環境面もありますし、また一方では、付加価値を上げ、収益等にもつながるといふようなことも考えられますので、農業技術者会議等におきまして、研究をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） SDGsの取組を進めていくという中で、今も技術者会議等ということがありましたが、農業を本町の基幹産業と位置づけておるわけですから、そのためには、有機農業を地域振興の核にしてしっかり取り組んでいくということが私は必要だと思うんですけども、町長の考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 有機農業につきましては、先ほども申し上げましたが、環境という視点からも、また、付加価値を上げるというような視点からも非常に重要な取組であるというふうに認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 重要ということでございますので、本町としてもしっかりと農業振興の中に位置づけて進めていくということが私は必要だと思うんですけども、重要重要と言いながら、実際に京丹波町としてはどういうように位置づけていくんだということになると思うので、その点について強く申し上げておきたいと思います。

もう1点は、コロナ禍の中で、道の駅などに出荷する農産物に認証制度の実施が進んでいないという答弁がありました。農産物の認証制度の実施は喫緊の課題であります。進行状況について伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 認証制度でありますけども、時間がかかっておるということは認識しております。3月定例会におきましても質問をいただきましたけども、緊急事態宣言が発出されてるということで、会議でありましたり出荷者との調整を現在見合わせておるところでありますけども、本年度、認証シール等の作成経費も予算計上しておりますので、実施に向けて取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） やはり実施時期を決めて、逆算方式で私は取り組んでいくべきだということに思うんです。いろんな課題や問題も出てくるとは思いますけども、特にコロナの中で大変だということになっておりますけども、しかし、今、そういう中でも、道の駅なんかはお客さんも来てるわけでございますし、農家もやっぱり自信を持って出荷していけるという取組が私は必要だと思うんです。町長は実施時期を決めて逆算方式で取り組んでいくという指示をしっかりと出すべきだと思うんですけども、その点についての町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁したとおりでありますけども、予算計上もしておりますので、早期に実施できるように取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 第4点目に、非核自治体宣言の取組についてお尋ねをしておきます。

本町は非核自治体宣言の町であります。私は、太田町長就任以来、非核自治体宣言の町としての取組についてお尋ねをしてきました。町民の代表として平和をしっかり守ることは町長の大きな責務であります。また、町政の基本だと思います。平和であってこそ町民の暮らしを守ることになります。町長の答弁は、毎年、非核平和の取組を推進しているとの答弁であります。本年度は具体的な取組を実施すべきであります。町長の考え方を伺っておきたいと思えます。

また、新庁舎建設と併せて、宣言塔の設置場所はどこに考えておられるのか伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 非核平和自治体宣言の町としまして、毎年8月に本庁と支所に懸垂幕を上げるなどして住民の方々に非核平和の大切さを啓発させていただいてるところでございます。

新庁舎におきましては、宣言棟の設置の予定はありませんけども、懸垂幕塔に掲揚しまして、引き続き啓発を行ってまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） あそこに旧町時代から宣言塔があったわけでございますから、当然、本町としても、非核自治体宣言の町として宣言塔を設置するということは責任があると思うんです。設置すべきだというように思えます。その点について町長の考え方、設置するんだという答弁も特に必要だと思いますが、もう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 新庁舎につきましては、ただいま町長より答弁があったとおり、専用の宣言塔の設置は現在のところ予定はございませんが、懸垂幕を掲示する懸垂幕塔というのを設ける予定をしております。高さ9メートルで三角の形を今予定しております。そういったところに懸垂幕を掲揚させていただきまして、啓発を図っていきたくと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） それは1年中掲げておくというものなのかどうか伺っておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 例年、毎年8月に設置しております。したがって、その懸垂幕塔ができた際につきましても、8月に掲揚させていただくということを考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） そういう塔を造るなら、私は非核自治体宣言の町として年中掲げておくべきだということを強く申し上げておきたいと思います。

あわせて、自衛隊についての見解を伺っておきたいと思います。

自衛隊について調べますと、自衛隊は事実上の軍事組織であり、国際法上は、軍隊として扱われ、陸海空3部隊から構成されています。

町長は、懸垂幕やケーブルテレビの告知放送で、自衛隊への入隊を積極的に推奨されています。町民の方から町長が積極的に自衛隊への入隊を推奨するのは町長の仕事ではない、やめるべきとの指摘もあります。私も同感です。同じように思うわけでございます。町長の自衛隊の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自衛隊につきましては、災害時等には非常に本町にとりましても大きな支援をいただいております。自衛隊そのものに対する見解につきましては、国政の場で議論されるべきというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 私がお尋ねしたのは、懸垂幕とか広報、告知放送もして、町長は入隊を推奨しているわけです。そういうことは必要最小限にすべきだ。確かに、災害救命で汗を流して頑張っておられます。その点では敬意を持つわけでございます。しかし、自衛隊は、事実上の軍事組織であります。国際法上は軍隊と扱われておるわけですから、軍隊への入隊を町長が推奨すべきではないということをお尋ねしたんですが、町長の見解をもう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自衛隊として位置づけされまして、本町の災害救援等で大変お世話になっている組織でありますので、その中でそういった認識でおるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 自衛隊の最大の目的は、国を守ったり、安保法制ができて海外にも行くということになって、殺し殺されるというようなことが言われておるわけです。懸垂幕やら放送を流すということは、そういうところへ町長が京丹波町の子どもたちに行きなさいよと言って推奨しているんですから、一定の協力ということは当然あるわけでございますから、やっぱり必要最小限度の協力にとどめるべきだと思いますが、その点についてもう一度伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁したとおりでありまして、自衛隊として災害も含め様々な活動をし、憲法の中で認められた組織であるというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） もちろん災害救援に本当にお世話になってるわけです。それだけを強調するのではなしに、自衛隊というのは、1つの組織として陸海空がいて、いろんな設備を持ってやっておるわけですから、そういうことに対して町長が推奨すべきではないことを申し上げ質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山田均君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は11時ちょうどとします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、谷山眞智子君の発言を許可します。

13番、谷山眞智子君。

○13番（谷山眞智子君） 13番議員、谷山眞智子です。

令和3年第2回定例会の一般質問を通告に沿って質問いたします。

1番目の農機シェアリングサービスについては、先ほど岩田議員、山田議員がお尋ねになった中で、調査研究していくというお答えをいただきました。

今回このシェアリングにつきまして、私は、亀岡市とクボタの会社に連絡して尋ねたんですけれども、やはりその中で一番大切なのは、ちょうど亀岡市がこれに取り組んだのは新規就農者から声が上がったというものであります。ですから、困ったことがあれば声を上げると、市行政としては取り上げ、そしてちょうどその考え方がクボタとも合致したということでいろいろ進めていったようなんです。京丹波町が研究調査に取り組むという回答をいただきましたが、どういう形で取り組んで行かれるのか。具体的なお答えをいただきたいと思いますが、町長お願いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 先ほど来お答えをさせていただいております。実際どのようにということでございますけれども、新聞等でも報道がされておりますように、例えば半径3キロメートル程度のところに5人から10人必要といった条件もあるようにお

伺いしてるところでございます。そういったあたりをしっかりと伺いをした中で本町にとってそのあたりが可能なかどうか、先ほどの運搬のことも踏まえて、いろんな面から研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） この農機シェアリングというのは、クボタにお尋ねしましたら、機械メーカーと町との話合いの中で決めていくことであって、それぞれの自治体によって条件は違ってくるといってお話をいただきました。ですから、京丹波町として今のところクボタでしょうけれども、そういうところとお話する場合に、会社と行政と小規模農業になる関係だと思いますが、そういう方を一堂に会してどういう問題点があって、どういうふうなことかということをやはり具体的に対応していく必要があるのではないかと思います、どのようにお考えですか。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 先ほどから申しておりますように、まずは先進的に取り組まれますので、そういったあたりを研究させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 新規就農者であれば、前向きに取り組まれていくと思いますが、やはり今までされてきた方々であれば、こういうシェアリングというのもどんなものかというのが分からないし、そういうことに対しての考え方とかもやはり考えていくべきで、ただ亀岡の場合は新規就農者に限ってるということですが、クボタにお尋ねしましたら、それぞれの交渉によってまた違ってきますということでした。だから、今までの就農されてる年寄りの方とかそういう方々にも機会があるというようなお話でした。そういう点で、最初から通告で3人が出しておりますので、やはりもっと具体性を持って取り組むというか計画というのか、そういうこともちゃんと考えた上で答弁していただきたいなと思っております、その点どう思われますか。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 申しておりますように、まずはそうした状況を見させていただきたいということと、また、本町の新規就農者の方のニーズ等がどうなのかというあたりも考えなければいけないのかなというふうに考えております。

また、認定新規就農者の方につきましては、本町のほうも機械購入等の補助の制度も持つ

ておりまして、実際そういったものを活用いただいている方もいらっしゃいますので、そういったあたりも視野に入れた研究になるかなと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 私、農業のことはそんなに詳しくないので、分からないのでお尋ねしますが、中山間地域を支えている農業者というのは、本当に小規模な、そして高齢化も進む中の方が多いと思うんですが、その中で機械を購入することはすごくちゅうちょされることであって、そういう方々に対しても続けていけるようなそういうシェアリングを目指しておられるのか、そののとおころをお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） それにつきましては、やはり前から言っておりますように、地域の営農組織を守っていただきたいというあたりから、農家組合等を対象にした機械助成をさせていただいております、個人で所有していただくのでなしに、農家組合等で機械を所有していただいて、それを広く共同利用していただくというあたりも補助制度として進めさせていただいているものがございます。そういった制度もある中で、今回のことも研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今おっしゃるように、農家組合とかを利用してということもよく言われるんですけども、それになかなか入り切れない人もありまして、そういう方にも何事も落ちこぼれのないように対応していけるということも考えていただきたいと思います。それについてはどうですか。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） やはり地域の農地を地域で守っていただくという観点から、先ほど来言っています補助制度のほうも実施させていただいてるところでございます。なかなか個人で一人ではというようなこともありますので、やはり皆さんで地域を守っていただくというのが一番かなというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） みんなで協力できて、そういうふうに守っていければ、それは一番いいことなんですけれども、なかなかそれに参画できない方もいらっしゃる。そして、農家組合になりますと、自分が使いたいときに使えない、やはり人数が多いところだとそう

なりますので、その状況に応じて考えていていただきたいと思います。

続きまして、スモールスマート農業についてお伺いします。

一昨年(2021年)の12月に農林水産省、食料・農業・農村政策審議会企画部会合同会議の中で、大規模な担い手の育成だけではなく、小規模農業も含む多様な農業を後押しする必要性を強調したとありました。大規模農業に対して本町では、ロボット、IT、ICTなどの先端技術を活用した大型農機を導入するスマート農業が進められています。中山間地域である本町は、大型機械を利用できない農地も少なくありません。中間農地と山間農地を併せ持つ地域の農業は、点在する田畑の間の移動や斜面での労働など平地と比較して労働負担が大きく、作業の担い手がなく、耕作放棄によって荒らしてしまった農地が多く見られます。スマート農業による省力化が進めば、荒廃した農地を再生することもできます。現在のスマート農業は、大規模農業に対応した大型機械の導入が主流ですが、先進技術で小規模農家の課題解決のために、中山間地スモールスマート農業実証プロジェクトが浜松市で行われています。京丹波町でもスモールスマート農業に取り組む考えはありませんか。お伺いします。

○議長(梅原好範君) 太田町長。

○町長(太田昇君) 本町におけますスマート農業の普及等につきましては、中山間地域であります特質を考慮しまして、比較的小規模でありましても作業効率を上げることができる農薬散布用のドローンでありましたり、まっすぐ進み直線をキープする田植機など、農業者のスマート機械の導入に係る支援を行っておるところであります。

京都府のスマート農林水産業実装チャレンジ事業というのを活用しておりまして、補助対象となります要件等に合致いたしましたら、必ずしも大型機械でなくても採択は可能でありまして、引き続き本事業も活用しながらの支援を行っていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長(梅原好範君) 谷山君。

○13番(谷山眞智子君) この間調べてましたら、京都府でもそういうふうなことに取り組んでいるということが書かれていました。もう少し機械メーカーと一緒に地域の特性を研究するスモールスマート農業というのを、実際、先進技術で小規模農家の課題解決のために取組が始まったばかりなんですけど、浜松市では、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間、スモール農業でラジコン草刈機、自動操舵トラクター、ドローン、アシストスーツなどヤマハ発動機などの企業と農業者、自治体が共同で持続可能な地域振興のビジネスモデルを目指しています。本町でも、こういうふうな実証実験に取り組むお考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、農業用のドローンであったり自動草刈機等につきましては、本年度も既に導入を希望されておる方がございまして、過日、府からの内示も出たところでございます。また自走式の草刈機については、ソバの実証等にも今年度活用するということにもなっておりますので、先ほどおっしゃっているような分については、補助制度等で既に実施をしておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） このスモールスマート農業について農林振興課の方にお伺いしたら、そんなんあるんですかという方もいらっしゃいました。そして、私たち住民もそういうことに取り組んでいるということが目に見えてなかなか分からないんです。京丹波町はこういうことに取り組んでいる、中山間地域の農業を生かすためにこういうことに取り組んでいるというアピールというか、そういうことを知らせるということも必要ではないかと思うんですが、どういうふうにそれはされているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） このスマート農業の分もですけども、農家組合等の機械助成等につきましても、毎年、要望調査をさせていただいて、そうした中で出させていただいて、これまでの状況等をいろいろ勘案させていただく中で、交付の決定をさせていただいてるところでございます。その中でいろんな国・府の制度を少しでも活用するように今努力をしているところでございます。そして地域のほうにも毎年紹介させていただいて調査をさせていただいておりますので、ご承知いただいているものと理解しております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 関係者は承知をしておると思うんですけども、一般の住民の方でそういうことに取り組んでおられるということはなかなか分からない。ただ、浜松市とかは、いついつにこういうことをしますので、見学したい方は来てくださいというアピールも、全体的に市とかにしているようなんですけども、そういう取組はされたことはありますか。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） ラジコン草刈機、自動の草刈機でございますけども、こうしたことにつきましては、まず実証実験ということで、昨年度、町がこの機械の導入をさせていただいて、現在、ふるさと振興センターや農業公社で活用いただいているところでございます。そうしたことを踏まえてアピールをしていくということで、一旦導入をさせていただ

てるということがございます。また、この辺の取組につきましては、広報であったりケーブルテレビ等でもお知らせをさせていただいておりますので、皆さん見ていただいているというふうに理解しているところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今聞かせていただいたらいろいろ取り組んでおられて、ケーブルテレビとか広報といろいろありますけれども、やはり各地域でこういうことに取り組んでいますとか、もう少し身近にそういう実証実験をしておられるんだなということが感じられるような広報の仕方をまた考えていただきたいと思いますのですが、どうですか。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 昨年の広報紙でも大きく取上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 続きまして、SDGsについてお伺いします。

日本などの先進国の経済成長は、公害や自然環境の破壊など地球を限界に追い込んでいます。国連は、来るべき未来に向け、SDGs（持続可能な開発目標）を提唱し、地球上の誰一人も取り残さない持続可能な世界を実現するために、全ての人に取り組む国際目標としています。我が国の国家戦略や経団連の企業行動にも取組が広がっています。政府は、地球温暖化対策に積極的に取組を行っていますが、京丹波町でもSDGsの立場に立った多様な取組が行われていると思いますが、どのようなものをされているかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 持続可能な開発目標、SDGsに掲げております17の目標のうち、環境問題に関わりますもの、特に地球温暖化対策についてですけども、今現在は、120を超える国々で2050年度の脱炭素を宣言するなど、世界的な脱炭素に向けた流れが加速しているという状況であります。

国内におきましても、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を明記した改正地球温暖化対策推進法案が今国会で可決・成立したところであります。

こうした状況の中でありまして、本町におきましても、本年度、京丹波町地球温暖化対策実行計画を策定するということになっておりますので、国や府と連携して町としての役割を果たしていきたいというふうに考えるところでございます。

特に、本町の特長であります二酸化炭素の吸収源やエネルギー源となります豊富な森林を

生かした取組のほか、排出量削減に向けましては、従来からの住民の皆さんや事業所で取り組んでいただいておりますごみ減量化、再資源化のほかに、省エネや創エネなど地球温暖化対策を推進してまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） いろいろと現在も取り組んでいること、これから取り組まれること、それぞれあると思いますけれども、その中で京丹波町はバイオマス産業都市に指定されております。それは地球温暖化対策にも関わる1つのものですが、既存のバイオマス産業、それから牛とか動物の排尿を活用して熱エネルギーを出すということに取り組んでおられますけれども、それも実証実験の段階であるということでした。もうじき5年が経過するんですけれども、それに対して先ほどのように考えておられるのか伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） ただいまありましたように、バイオマス産業都市ということで、ご承知のように和知地内にあります地域熱供給システムの木質のチップの事業でありましたり、また、現在、液肥の散布を続けて実施をしております。年数も来ますので、現状等を確認しながら次の方向へ進めてまいりたいと考えておりますが、なかなか予算の関係もありますので、またその辺を検証する中で今後の進める分を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今のバイオマスの事業について、なかなか方向性というのが費用という面でどうなるか分からないということではよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 費用も含めてでございますし、また、国のほうでこの2050年の脱炭素のこともありますので、そうしたあたりを総合的に勘案しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 京丹波町は、本当にバイオマス産業で先進的な取組をされてきたと思いますが、それがやはり実証実験を重ねる中で、もうちょっと先を見て予算とかそういうふうなことがもう少し必要ではなかったかと思います。そしてそれが本当に地域に役立つものとして活用できる事業となっていくことが実証実験の価値があると思うんです。そういう点をまた考えていただいて、なかなかお金のかかることでもあり、これを進めろというわ

けにもいきませんが、なるべくであればいい方向に、これから先にまた削減のために補助が出たりするかも分かりませんので、いろんな面からそういう補助も生かして、また一般の方からもそういう事業に取り組むのであれば寄附したいとかそういうふうに言っていただけるような事業としていていただきたいと思います。

それから、2番目ですが、住民の安心安全な食の確保について、本町ではどのように考えていますか。また、日本の有機農産物の認証制度である有機JASを広めていく必要があるのではないかと思います。取組について伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 安心安全な食の確保につきましては、有機栽培をはじめ、法律に基づき登録された肥料や農薬といったものを適正に使用されて生産された農作物を消費することであるというふうに考えております。

また、地元産の野菜や特産物を積極的に使う地産地消でありましたり、旬産旬消を推進すべきかなというふうにも考えるところであります。

有機JASの取組につきましては、農業技術者会議等でも研究を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 前回、有機農法とかについてお伺いしたときに、有機農法にもいろいろなやり方があって、やり方というのはそれぞれ違うというようにお答えいただいたと思いますが、京丹波町としては、認証の有機JAS規格をもって対応していくような考えはないでしょうか。お伺いします。

○議長（梅原好範君） 大西農林振興課長。

○農林振興課長（大西義弘君） 先ほど町長の答弁にもございましたけども、有機農業の重要性も出ておりますので、そうしたあたりを十分研究させていただきたいなというふうに考えております。また、脱炭素の取組といたしまして、農林水産省では、2050年までに有機農業の面積を国内農地の25%に当たる100万ヘクタールまで拡大するというような目標も設けられる方針とされておるところでございます。こうした方針に沿った取組を進めていくべきと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今も答弁いただいたように、やはり有機農業を進めていただける。やはり多くの方が安心安全、地産地消、そういうことを求めておられますので、そ

ういう方向性に研究と調査をしていただいて、有機JASというのは、農林水産大臣が認めたものでないとそれが貼れないということです、それを貼っていける農産物にしていただきたいと思います。

それと、給食について伺います。先ほど町長のほうから有機野菜と言われましたが、有機農産物を給食などに使うということについてどのように考えておられますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 学校給食の食材でありますけども、使用する野菜が旬のときでしたら、ほぼ全て地元産を使用しております、地元産が手に入りにくい端境期については、地元産以外も使用しておりますけども、できる限り近隣産、もしくは京都府産を使用しておりますし、米、シイタケ、ハタケシメジ等は年間を通じて全て地元産を使用しているところであります。給食を地元産の食材で作ってますということについては、少し広報も足りていないのかなと反省もしております、地元産が使われてるということは非常に重要なことだと思いますので、積極的に情報発信をしていく必要があるかというふうに考えておるところであります。

有機食材をとということでもありますけども、有機食材につきましても、安定的な供給体制というものが整いましたら、教育委員会とも調整をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） そういう前向きな取組を進めていただけるということは大変うれしいことであります。子どもたちの成長に関しては、食というものが大事になってきますので、やはり子育ての町としてそういうことに、これを機に前向きに、何事も前向きに取り組んでいただければうれしいかと思えます。

続きまして、京丹波町病院について伺います。

地域医療の拠点である京丹波町病院は、コロナ禍において、PCR検査は昨年対応できる件数は1週間に数名でした。感染者数も数人と1桁台を推移していましたが、都市での感染が増え、また変異ウイルスが発生する中、徐々に人数が増えてきています。京都府は、検査体制の充実と検査の拡大を講じていましたが、現在でも対応可能件数の制限があるのか。京丹波町病院での検査数は増えたのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町病院におきましては、当初、新型コロナウイルス感染症を疑われる患者様については、保健所へ案内をさせていただきまして、それでPCR検査を実施

していただく体制としておりましたけども、こうした中で京都府からの検査協力医療機関としての要請もありましたことから、令和2年8月から医師の判断に基づきPCR検査の実施を開始しております。検査体制の確立を進める中で、令和2年8月から12月末までの検査実施件数が月平均7.2件でありましたけども、令和3年1月から4月までは月平均20件という状況になっておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） だんだん検査体制も充実されて安心もあるんですけども、やはり、この頃、無症状の方でもコロナに感染している方がいらっしゃるということです。その場合、もし自分が疑わしいなと思ったら、高いお金を支払わなくても二、三千円ぐらいで、この頃それこそネットとかでしてることも多いんですけども、そういう簡単に検査ができることについて取り組もうという考えはおありですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 無症状の人に対する検査については、金曜日にもお答えをさせていただいてるかと思えますけども、無症状の方というのはその時点で症状がないわけですから、京丹波町病院で行ってる検査は当然疑わしき症状があつて、そのことで医師の指導の下で検査を受けていただいているというのが実態でございます。無症状の方に広くPCR検査を行うというようなことは、やったとしてもその時点での陰性証明にしかならないわけですので、何らかの濃厚接触とか医師の指導の下で検査を行っていくほうが限られた医療資源を有効に使うことにつながるというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 本当に無症状の方が多くなってきているところなんですけれども、何人かの友達がコロナになったとかそういう方がいらっしゃった場合に、何となく不安なので検査してほしいとか、そういうことはどうなんでしょうか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今のことでと、友人の中にコロナの陽性者が出たから検査をしたいということなのかもしれませんが、そういう場合は保健所が濃厚接触者に認定した場合はPCR検査を受けていただくということになるかと思います。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今の日本ではなかなか簡単に検査を受けられないという、簡単と言ったらおかしいですけども、自主的に検査を受けるということは、すごく本当に費用が高いということになるような感じですね。やはり自分の身を守りたいけれども、高い費用

はなかなか出せない。ある程度、二、三千円だったら出しても検査したいという方も多々いらっしゃると思います。そういう方についてもまたいい方法があれば教えていただければと思います。

続きまして、本町でのコロナワクチン集団接種には、船井医師会と委託契約されました。京丹波町病院のコロナ診療との関わりは、個人接種とコロナ検査のみなのですか。また、積極的に地域に出向き、病院と患者の相互の信頼関係をつくっていくことが私たちの病院として京丹波町病院を存続していく重要なポイントであると地域医療に取り組む姿勢が明記されています。コロナ禍の中で、地域医療としてどのような取組をしてきたのか。また、訪問看護、訪問診療、訪問リハビリはどのように対応されていたのか。利用回数に変化はあったのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町病院ですけれども、町において実施しております集団接種を何らかの理由により受けられない方を対象として、かかりつけ医である患者様の個別接種を行うということをやっています。

また、別途、集団接種は集団接種で接種も協力をいただいているところであります。したがって、ふだんは個別の診療なりをしていただいた上で、土日の集団接種も支援をいただいているという状況になっております。

あわせて、コロナに関しましては、従来の診療に加えまして、先ほどもありましたけれども、発熱外来を設置しております。来院された際の様々な症状の患者さんに診察できる体制を整えておるところであります。このような取組を進めることによって、地域の皆さんが安心して来院いただける体制を維持していきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 地域医療の中で訪問医療に関することですが、コロナ前、コロナ後、コロナ禍という中で、どのような変化があったかといいますと、まず変化はございません。今までどおりの計画どおり求められる方に対する訪問診療、訪問看護につきましては、数に変化はございませんし、訪問する回数も変化はございません。また、訪問リハビリにつきましても、同じように変化はございません。ただ、訪問する場合におきましては、両方とも手指消毒、フェイスシールド、マスク及びエプロンの着用を必ずやっております。感染防止の対応を取りまして必ず訪問しております。また、訪問リハビリにつきましても、事前に利用者には調子が悪い場合は連絡いただくようにというようなことを言っております。そのような方に関しては行かないという形ではございますけれども、これ

はコロナ禍以前からやっておる体制でございまして、これに関しても結局はコロナ前、コロナ禍と変わらない対応をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今の町長の答弁で、京丹波町病院の医師が集団接種にも参加していただいているということは大変うれしいことです。船井医師会であれば、ほとんど南丹のほうへ行ってかかっている人もありますけれども、京丹波町病院にかかっている方は、いつもかかっている先生がいるということはすごく安心感があるし、何かあったときにもすぐに相談できるというかかりつけ医の役も果たしていただけるというところで、大変、京丹波町病院があるということはよかったなと思います。

それと、地域医療についても、コロナ禍と、コロナでないときと、そんなに人数も変わらず、感染に注意して必要などころには出かけていっていただけるということを知りまして、安心をいたしました。

次に、和知ダムのことについてお伺いします。

浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の強化のため、由良川水系治水協定が締結されました。既存ダムについて事前放流などの洪水調節機能の強化を図るものだと思いますけれども、その中で和知ダムについて、既存の洪水調節はどのぐらいあったのでしょうか。また、今回の締結で洪水調節可能容量はどれぐらいであるのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 関西電力の和知ダムにつきましては、発電を目的とした商業ダムでありまして、これまでから洪水調節は行っていないというふう聞いておるところであります。令和2年5月29日に締結されました由良川水系治水協定におきまして、関西電力和知ダムの洪水調節容量というのは、これは協定書の内容どおりに言いますとゼロ立方メートルとなっております。洪水調節可能容量は391.1万立方メートルとなっております。今回提示されました洪水調節可能容量は、国交省の基準により算出された容量というふうにお聞きしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） ある方が、関電は営業のダムであるからこのように書いてあるけど、なかなかそんなこともするかどうか分からないんだというふうにおっしゃったので、せっかく協定まで結んでしてるんだからと思って関西電力に尋ねてみました。関西電力水力事業本部というところから電話をいただきまして、なかなかこの洪水調節をしたからといって

被害がなくなるということはないけれども、協力の方向でさせていただきますということでした。私も、関電は協力しないのではないかとと言われてますよと言ったら、そんなことありません、ちゃんと400万立方メートルについては協力していきますが、なんせ小さいダムですので、大野ダムのようなところとはちょっと量が違いますので、ただ、必ずしもそれによって被害が起こらないということはないけれども、河川のほうからそういう連絡があれば必ず調節はさせていただきますということでした。それを聞いて、昔はどここの企業もそうでしたけれども、利益のみを追求したことをやっていたけれども、やはり時代も変わって、企業はどう地域に貢献していくかということがすごく評価される時代になってきましたので、やはり関電も何事も前とは違うと思って諦めないでしていかなければいけないんだというふうに感じました。

また、和知ダムによって水質とかそういうふうなものは変わっていったのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町内の由良川上流部の管理につきましては、京都府となっておりまして、水質検査につきましては、本町内におきまして、和知ダムの下流の須川橋付近で採取し、年4回の検査が行われておるところであります。

検査結果は、平成11年度分から京都府のホームページで掲載されておるところでありまして、令和元年度の最新版の内容を確認しましたところ生活環境基準における有害物質の検出はされていないというふうに確認しておるところであります。

生態系の影響といいますと、由良川に限らず、生活様式の変容や最近多い風水害における川底の形状変化等、これは50年前と比べますと変化は見られるというふうに推察されるところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） それについても、和知ダムのことについて関電の方にはお聞きしたんですけれども、調査してるけど水質には問題がないということでは言われてました。ただ、生態系については、やはり実際にそこに住んでる方でないとなかなか分からないことでもありますので、本当に生態系が変わったというふうに思ったり感じたら、やはりそれは自分たちでも調査して、それをもって関電のほうへ要望していくということも、この間の対応で可能ではないかということを感じました。

続きまして、旧須知小学校についてお伺いします。

現在、学童保育の役割も終わり、教室は役場の資料保管場所、講堂は社会体育活動に使用されています。歴史的文化的価値の高い木造建築であり、当時の人たちの子どもへの教育に

対する思いがひしひしと伝わってくるものがあります。

京丹波町の歴史的財産として、有形文化財建造物登録、地域振興拠点として再活躍する機会を旧須知小学校に担わせてほしいと思います。文化財登録希望申請を京都府に提出していただけないか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 須知小学校が木造建築で、非常に歴史的文化的な価値を有しているということは認識をしておりますし、新庁舎の建設で設計をお世話になった香山壽夫先生からもそういった評価もいただいたところでもあります。実際にこの施設をどういうふうに今後活用していくかということにつきましては、ご提案いただいた内容も含めまして、引き続き、町有土地及び施設等活用検討委員会で検討をしていきたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 香山先生も認めていただけるだけの建造物であるということは本当に大変うれしいことですし、旧須知小学校の活用については、そこを地域活動の拠点として、旧須知小学校関係、それと高原小学校関係の方々と共に振興会みたいなものをつくって利用していきたいというお話もあります。だから、きれいになったから何か活動しないのかではなくて、やはりそういう活用手段も考えておりますし、費用の面についても、クラウドファンディングとかそういうふうなことを利用して考えていきたいという考えもあることを申し上げ質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、谷山眞智子君の質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会とします。

次の本会議は、16日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時53分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 野口正利

〃 署名議員 隅山卓夫

〃 署名議員 村山良夫